

新未来に繋ぐふくいの農業応援事業

(園芸振興課)

1 目 的

園芸産地の拡大、水田を活用した園芸、スマート農業や雇用導入による水田農業の規模拡大等、儲かる農業経営の実現を目指す取り組みを支援する。

2 事業内容

項 目	事 業 内 容	実施主体	
スマート農業	スマート農業の実践による経営改善に取り組む経営体の機械等整備への支援 ・補助率：1/2以内	集落営農組織 認定農業者 JA等	
規模拡大	経営規模の拡大による経営改善に取り組む経営体の機械等整備への支援（新規組織化を含む） ・補助率：1/3以内	集落営農組織 認定農業者 認定新規就農者 JA等	
産地の再生	産地再生のため、既存ハウスや栽培設備等の再整備への支援 ・補助率：1/3以内	営農集団 認定農業者等	
営農の継続	規模拡大が困難であるが営農の継続が必要な経営体の機械等整備への支援 ・補助率：1/6以内（ただし、市町が補助する金額の1/2以内）	市町長が認める者	
経営支援	アグリイノベーションセンターの設置	全国区で活躍する経営コンサルタント等を派遣し、トップリーダーを育成・集落営農等の法人化、就農相談の支援	県
	販路拡大	販路拡大について専門家を交えて支援	県

3 事業年度 令和6年度～10年度